

平成28年3月1日

町長施政方針

日の出町

は じ め に

平成 28 年第 1 回日の出町議会定例会の開会にあたり、私の 28 年度の日の出町政に対する施政方針について申し述べ、町議会議員各位、並びに町民の皆様の、ご理解、ご協力とご支援をお願い申し上げたいと存じます。

2011 年に^{はっさい}発災した東日本大震災から 5 年が過ぎようとしています。この 5 年間、被災地の復旧・復興に向けて国を挙げて取り組んでまいりました。当町でも、被災直後から食料や衣類をはじめとした生活関連物資の支援を行うとともに、宮城県や岩手県の被災自治体への職員派遣も行ってまいりました。

被災自治体では今も住民の避難生活が余儀なくされ、一日も早い生活の場等の確保のため、住居の高台への移転や土地のかさ上げなど防災力の抜本的な強化に向け、懸命な努力をされているとお聞きしております。

また、この復興事業はこれから本格化の時期を向かえ、今後の数年間がピークとされていることから、被災地に対して日本全国で多面的に支援していくことが必要となります。

私は、東日本大震災の記憶を風化させることなく、町の防災体制の充実と町民の安全安心を推進することを、町政の基本としてまいります。

さて、わが国の経済を見てみますと、アベノミクスの3本の矢は一定の成果を挙げ、円安基調による輸出の拡大、株価の上昇や民間賃金の引上げも行なわれ、緩やかな回復基調にあるとされています。

また、政府では引き続き経済の発展を図るため、新・3本の矢といわれる①希望を生み出す強い経済②夢をつむぐ子育て支援③安心につながる社会保障を推進し、地方創生、国土強靱化、女性の活躍などの取り組みとあいまって、成長と分配の好循環を強固なものとしていくとしていますが、最近の円高・株安の傾向を見ると、更なる経済対策も必要かと思われまます。

町では、平成27年度中に「日の出町人口ビジョン」及び「日の出町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、2060年までの将来人口の推計に基づき、人口の減少を緩やかにするための5年間の戦略となる基本目標を策定いたします。

これにより、国の掲げる「一億総活躍社会」の実現に向けた緊急対

策に積極的に取り組み、地域経済の活性化を図りつつ、町独自の福祉施策について持続可能な制度とするための見直しを行うなどにより、不断の行財政改革を推進してまいります。

日の出町の行政について

私は、一昨年3月の町長選挙において、町民の皆様のご理解と温かいご支援により当選させていただき、同4月には第2期の橋本町政をスタートし、今年は任期4年の後半を迎えることとなりましたが、
「^{ひゃくり}百里^ゆを行く者は^{きゅうじゅうり}九十里^{なか}を半ばとす」を肝に銘じ、気持ちを引き締め、「みんなでつくろう 日の出町！」を合言葉に、一步一步着実に歩みを進め、活気あふれる、心身ともに豊かな、輝かしい日の出町を創るため、誠心誠意、努力してまいります。

町政の基本方針となる、第四次長期総合計画後期基本計画を基に、実施計画を作成し計画的な行政を推進してまいります。併せて、人口ビジョンを達成するための総合戦略の具現化にあたり、国の方針との整合性を図りながら実施に努めてまいります。

「躍進 ひので！ニュー5 大作戦」の展開について

1 日本一の福祉の町づくりー子育て支援の充実と、お年寄りや障がい者にやさしい町づくり

先ず、ニュー5 大作戦の第1の柱であり、私の町づくりの根本となる、日本一の福祉の町づくりについて申し上げます。

これまで、思いやり、いたわりと支えあう心を大切に、町の独自施策として実施してまいりました、子育て支援、高齢者対策とがん対策などは、町民の皆様にも評価をいただいております、今後も従来の福祉施策の内容を尊重することを基本に、現在の社会経済情勢に呼応し、制度全般について更なる充実と町経済の活性化に資することと、各制度を持続可能なものとするを念頭に置き、適正かつ安定的な運用を図るため、議会を始め関係諸団体の意見をお聞きし、見直しのための検証を不断に進めてまいります。

(子育て支援の充実)

はじめに、子育て支援策でございますが、次世代育成クーポンや医療費の助成等につきましては、少子化対策・子育て支援に有効であると認識しておりますことから、引き続き実施するための検証を進めてまいります。

新規事業といたしまして、ファミリーサポートセンターを開設し、会員による子育ての相互援助活動を支援してまいります。

次に、保育園整備事業といたしまして、町内の保育園で1園のみ建て替え等の整備が行われていない大正保育園について、保育環境の充実を図るため、申し出により整備を開始いたします。

次に、幼稚園等預かり保育事業についてでございますが、これは、町子ども・子育て会議の審議の中で議論され、新たな子育て支援の一つとして27年度から実施いたしました。利用者数も多く、評価もいただいていることから、28年度についても継続的に実施するものでございます。

次に、少子化対策としても期待される特定不妊治療費助成金につきましては、妊娠を望まれる方への支援として、国の定めに基づき東京都が実施する特定不妊治療助成制度の上乗せ助成として、実施してまいります。

このほか、病児・病後保育につきましては、近隣市から自治体間の広域利用による病児・病後保育室の整備について打診を受け、現在、事務的な話し合いを進めております。また、子育て支援センター等「総合的な福祉相談センター」の設置については、議会や関係者の

皆様から多様なご意見を伺いながら、検討を進めてまいります。

(お年寄りや障がい者にやさしい町づくり)

平成 27 年度から本格実施された、70 歳から 75 歳未満の方を対象とする高齢者元気で健康に長生き医療費助成制度は、申請や認定等も特に問題なく行われ、償還払いによる医療費の助成も順調に実施され、「病気の早期発見、早期治療による重篤化の防止」について、効果を挙げているものと考えておりますが、残念ながら 70 歳の方を対象とする人間ドックの受診者は想定を下回っており、受診勧奨の方法などを今後の課題とし、長期的な視野にたって受診率向上に向けた検討を進めてまいります。

また、今後の高齢者支援の重要な課題であります、「認知症対策」については、27 年 1 月に発表されました「新オレンジプラン」に基づき進めてまいります。まず、誰もがなり得る疾病として認知症への理解を深めていただくため、講演会を複数回実施しますとともに、やさしい地域づくりの推進として認知症サポーターの養成を積極的に行ってまいります。

このほか、現在、実施されている 75 歳以上の方を対象とする医療費助成制度などの諸施策についても、適正な制度の再構築と拡充に

向けて、検証を進めてまいります。

次に障がい者への支援でございますが、

障害のある人が、ライフステージに応じて、可能な限り地域で自立した生活が送れるよう、「障がい者就労・生活支援センター あるって」の事業を充実し、障がい者の自立と社会参加を支援してまいります。

(がん対策)

がんは日本人の二人にひとりがかかる病気であることが常識となり、このことを前提として早期発見のためのがん検診受診率の向上を目指すとともに、罹患した場合には「町独自のがん医療費の助成」により安心して治療に専念できることを周知してまいります。

2 ひのでA（安全）・A（安心）大作戦の展開

第2の柱は、ひのでA（安全）・A（安心）大作戦の展開についてでございます。

町民の皆様の「安全と安心」に対する関心は非常に高く、アンケートや直接お話を伺った中でも、このことを私は強く感じております。

災害には、地震、台風、豪雨、雪害などがあり、これらにより建物

の倒壊や土砂災害などが発生し、貴重な人命や財産が被害を受けることとなります。

また、空き巣、ひったくりや振り込め詐欺などの犯罪のほか、交通事故についても、日々の住民生活を脅かすものとなっています。

これらの災害や犯罪に対応するためには、自助・共助・公助や隣近所の声かけなどが重要とされています。

町では、これまでも警察、消防をはじめ各行政機関や自治会、消防団、交通安全協会、防犯協会等と連携・協力し、災害や犯罪などの防止に努力してまいりましたが、28年度は次の事業を中心に町民の安全と安心のための施策を実施してまいります。

現在、自治会館に設置されているAEDの更新、防災行政無線デジタル化移行事業の第3年次として屋外子局と戸別受信機の設置、また、交通安全教育スタントマン委託料では、交通事故のリアルな再現により、中学生への交通安全教育の充実を図ります。

(消防団)

地域の安全・安心の中核として活動する消防団につきましては、活動を支援するため資機材の充実や福利厚生等により、活動しやすい環境の整備に努めてまいりましたが、28年度では、第3分団第2部

の小型ポンプ積載車の更新を行い、地域の防災力の向上を図ります。

(再生可能エネルギー)

再生可能エネルギーの活用につきましては、27年度にひのでグリーンプラザ（商工会館）へ太陽光発電システム及び蓄電池を設置いたしましたので、本年は「再生可能エネルギー導入プロジェクトチーム」により、町内の公共施設に設置されている太陽光発電システム等の検証を行い、今後の取り組みの方向性の検討を行ってまいります。

(生活道路等の整備)

生活道路等の整備につきましては、財源の厳しいところではございますが、地域の皆様の安全また利便性のため、28年度では、次の整備を行う予定でございます。

三吉野下平井41号線外舗装打換工事、日の出団地33号線外舗装打換工事及び三吉野工業団地2号線舗装打換工事につきましては、老朽化した道路舗装について打換を行うものであり、都水道工事に伴う道路舗装工事につきましては、安全性の確保と経費の削減を図るため東京都水道局が実施する工事に併せて、町道の舗装工事を行う

ものでございます。

(橋梁)

橋梁につきましては、平井橋補修工事について 27 年度に入札を実施いたしました但不調となったため、債務負担行為により新たに入札を行うものでございます。

なお、(仮称) 東光院橋につきましては、27 年度に名称の募集を行い設計等の終了していることから、工事の着工を予定しておりましたが、平井橋補修工事における再三の入札不調、さらには建設業界の受注体制の問題、経費全額が一般財源となるため財源の確保が難しいことなどから、総合的に判断をした結果、28 年度の事業については工事の詳細について地元の皆様への説明に留め、計画の周知を先行することといたしました。

(町営住宅)

町営住宅につきましては、諏訪下住宅について計画どおりに第 2 期の工事を実施いたします。また、既存の新井住宅の用地につきましては、地主の一部の方との調整が終了いたしましたので、土地を購入することにより財産を取得することと、借地料の削減を図ること

といたしました。

(梅ヶ谷トンネル)

東京都の事業でございます(仮称)梅ヶ谷トンネルにつきましては、設計や住民に対する説明会も終了し、いよいよ、用地買収にかかるのお話を伺っております。常々、申し上げておりますように、このトンネルは日の出町のみならず、青梅市の御岳山にお住まいの方を含めて広域的に災害時の孤立防止や迂回路として、また、生活圏の拡大による地域の産業の活性化や観光への貢献が大きく期待されるものでございます。

3 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、

教育の充実による人づくり

第3の柱は、豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実による人づくりについてでございます。

町の将来を担い、これから先の町づくりの中心となっていただく児童・生徒の皆さんが、安全で安心して学習できる環境づくりは町政の最重要課題の一つであり、ソフト・ハードそれぞれに教育委員会をはじめとして、町民の皆様のご意見を伺いし、鋭意取り組んでま

いります。

先ず、「指導室」の設置についてでございます。

子育て支援の充実等により児童・生徒の増加が続いており、学級数も増加していることから、教育施策の立案・実施や教職員の指導などに課題が多く見られる状況となってまいりました。

教育委員会や学校長の意見をお聞きし、この状況を改善し、教育の一層の充実を図る観点から、教育委員会事務局学校教育課内に「指導室」を設置することといたしました。

指導室長には、東京都から学校長の経験のある教育管理職を町の費用で派遣していただき、教育全般また各学校への指導を充実してまいります。

もちろん、総合教育会議をはじめ、学校教育の要としての学校教育課の役割は従前にも増しておりますことから、学校教育課内への指導室の設置としたものです。

次に、学校教育の場における、情報通信技術 I C T 教育の重要性を認識し、各小学校の教育用コンピュータを更新し、一層の I C T 教育の充実を図ってまいります。

このほか、学校教育で必要不可欠な教室へのエアコン設置やグラン

ド整備などは進めてまいります。

次に、学校給食につきましては、給食センターの老朽化した設備の更新に努めておりますが、整備が進み食器洗浄機の更新を行うにあたり、併せて個々食器の導入を行うことといたしました。これは、従前のランチ皿では皿に顔を近づけて食べる形となっておりますが、個々食器にすることにより食習慣に関する正しい知識やマナーを身につけることとなり、食育の観点からも重要なことであると判断したものであります。

次に、社会教育につきましては、2013 スポーツ祭東京（東京国体）に併せて整備いたしました、天然芝の谷戸沢サッカー場に観客席の設置を行い、三多摩地域での広域利用はもとよりオリンピック・パラリンピックの練習会場をも視野に入れ、谷戸沢グランド及びサッカー場のある「スポーツと文化の森」の周知と一層の活用を図ってまいります。

4 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興

第4の柱は、元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興についてでございます。

町では、次世代育成クーポンをはじめ、医療費の助成などにより人

口の増加や町の活性化を図ってまいりましたが、町が一体となり元気になるためには、町内の商工業、観光業や農林業の振興・活性化は欠かせないものであります。

このため、平成 28 年度は次の事業を推進し、振興・活性化を図ってまいります。

第 1 に、(仮称)野鳥の森・こども自然公園につきましては、27 年第 2 回定例会でご報告したとおり、(仮称)野鳥の森・こども自然公園基本計画が作成されたことにより、中核施設となる情報発信・交流のための管理棟・トイレや駐車場について、27 年度中に基本設計を行い、28 年度から各施設の建設を検討してまいりましたが、区域内にオオタカの存在が確認されているため、猛禽類の調査を先行するようにとの東京都環境局の指導を受け、28 年度ではオオタカをはじめとする猛禽類の調査を行い、この調査結果を見て施設等の整備を開始するため、債務負担行為により工事費を計上いたしました。

第 2 は、観光関係についてでございます。27 年度から「新」観光まちづくり事業がスタートいたしました。毎年新たなアイデアをご提案いただき、観光事業の活性化を進めていただいていることから 28 年度も継続し、より一層の充実・発展を図ってまいります。

また、観光協会については、新事務所の開設も終了し、28年度には一般社団法人化を目指しておりますことから、法人化に向けて町も全面的に支援してまいります。

具体的な事業といたしましては、観光産業はこれからの町づくりの重点課題として捉え、観光振興計画や商工振興計画の基本理念に沿って、清流の蘇った平井川を中心に、町のシンボルである日の出山から東に広がる両サイドの稜線に整備された、全長34kmにおよぶ林道を多目的に活用し、つるつる温泉を始めとする既存施設のネットワーク化はもとより、観光協会のご努力によりオープンした新事務所の観光案内業務の拡大等、そして、豊かな自然を観光資源として有効活用するため、エコツーリズムやニューツーリズムに対応するものとして整備を図り、地域の産業、経済の発展に努めてまいります。

第3は、農業関係でございまして、農業における担い手不足は遊休農地の増加等につながることから問題となっており、町でも昨年は3名の新規就農者を迎え対応に手をつけ始めましたが、28年度も引き続き新規就農者の支援を行い、町の農業の担い手の確保を図ってまいります。

第4は、林業関係でございまして、長年の懸案でありました勝峰山林道につきましては、東京都、地元の皆様や関係者各位のご支援ご協力により無事竣工し、28年度には供用が開始される見込みとなりました。

なお、その他の林道についても関係機関と協議を進め、開設・改良を図ってまいります。当面28年度では、不動沢林道外の整備を行ってまいります。

第5は、商工関係についてでございまして、

先ず、ひのでちゃん行政カードにつきましては、町の各種行事に参加するとポイントが付与され、累積500ポイントで満点となり、日の出カード会加盟店で500円分の買い物ができるという制度でございまして。

本年1月から先行事業として、いきいき健康課が所管する「元気・健康ポイント事業」がスタートし、介護予防教室、てんこつ予防教室やリフレッシュ体操等への参加者に対し約370枚のカードを発行しております。

さらに、28年度には行政カードの周知活動の一環として、消防団

や交通安全協会等で活動されている皆様全員に一定のポイントを付与した行政カードを発行いたします。

また、ポイント発行事業については、順次、広報等により周知してまいります。また、広く町民の皆様の健康づくりや社会参加への契機になるよう精査して事業を実施してまいります。

なお、行政カードのカード会加盟店との換金業務等の取り扱いについては、日の出町商工会に委託業務としてお願いしております。

次に、住宅改修等補助事業につきましては、町民の皆様が町内の事業者により住宅の修繕・リフォームを行った場合に、修繕料等の一部を補助することにより、町内事業者の振興を図るものでございます。

5 総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進

第5の柱は、谷戸沢処分場の跡地利用として活用を図る、総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進についてでございます。

まず、野外スポーツ施設につきましては、町民体育祭をはじめとした各種スポーツ大会が開催されている「谷戸沢グラウンド」、2013 スポーツ祭東京・東京国体女子サッカー競技場として設置された天然

芝の「谷戸沢サッカー場」があり、今後は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでの活用を目指して、東京都等との協議を進めてまいりたいと存じます。

なお、町内施設のオリ・パラでの活用につきましては、谷戸沢のグラウンド・サッカー場のほか、亜細亜大学日の出キャンパスのスポーツ施設についても、大学側と事前キャンプの誘致等について、現在、基本協定の締結のための事務手続きを進めていることを、申し添えます。

次に、総合文化体育センターにつきましては、平成27年度の施政方針でもお示ししたとおり、27年度を「総合文化体育センター建設スタートの年」と位置づけ、建設予定地である相沢沖覆土材置場の管理者であり地権者でもある東京たま広域資源循環組合と、処分場受け入れについての経緯の共通認識、即ち、スポーツと文化の森事業に循環組合及び東京都が協力するということの、確認を行ってまいりました。

これらのことから、28年度には相沢沖覆土材置場に一定の面積の土地を確保することを前提として、公募委員を含む第2期総合文化体育センター設置検討委員会に、施設規模、概算経費及び運営方法

等について諮問し、ご検討をいただき、答申をいただきたいと思いますと考えております。

最後に、谷戸沢廃棄物広域処分場の長い歴史を顧みますと、スポーツと文化の森計画は、単に処分場の跡地利用に止まらず、処分場の負のイメージを払拭し、環境先進都市・環境にやさしい町づくりの土台となる重要な役割を担っております。

したがって、スポーツと文化の森の整備にあたっては、町全体が環境に配慮した町づくりを推進する原動力となることを踏まえ、努力してまいり所存でございます。

以上、平成 28 年度におけるソフト及びハードの主要な事務事業について申し上げましたが、各事業の具体的な項目・内容につきましては、別冊の平成 28 年度「躍進ひので！ニュー5 大作戦」主要事業などの付属資料をご覧いただきたく存じます。

平成 28 年度予算案について

次に、平成 28 年度の予算案について申し上げます。

(国の予算について)

まず、国の予算案についてでございますが、平成 27 年度の我が国の経済は、3 本の矢による経済財政政策により緩やかな回復基調が続いているとされましたが、中国をはじめとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費や民間投資の回復に遅れが見られることから、27 年 11 月には「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」をまとめ、雇用・所得環境が改善する中、緊急対策の効果もあって景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれるとしております。

国の 28 年度一般会計は税収で前年度比 5.6% 増の 57 兆 6,040 億円、国債は 6.6% 減の 34 兆 4,320 億円、予算額は 0.4% 増の 96 兆 7,218 億円となり、前年度を上回り過去最高の予算規模となっております。

歳出では、国債の償還にあてる国債費が前年度比 0.7% 増の 23 兆 6,121 億円、年金、医療や少子化対策等のための社会保障関係費は 1.4% 増の 31 兆 9,738 億円などとなっております。

(東京都の予算について)

次に、東京都の平成 28 年度一般会計予算案でございますが、舛添都政第 1 期の折返しとなる予算は、堅調な税収による積極予算とされております。

都は、28 年度予算を「『世界一の都市』の実現に向けた取組を加速化・深化させ、力強く前進させる予算」と位置づけ、1.「東京都長期ビジョン」が指し示す、2020 年とその先の将来像の実現に向けて積極果敢な施策展開を図る。2.自己改革の一層の推進と財政対応力の強化により、計画的・戦略的な政策展開を支え得る強固で弾力的な財政基盤を構築する。を基本に予算編成が行われました。

都税は、企業収益が堅調に推移し前年度比 3.7%増の 5 兆 2,083 億円、予算額は、0.8%増の 7 兆 110 億円となり、23 年ぶりに 7 兆円台の予算となりました。このうち、政策経費である一般歳出は 4.8%増の 5 兆 933 億円となりました。

内容といたしましては、長期ビジョンに掲げた事業に重点的に配分し、昨年に引き続きオリンピック・パラリンピック関係にも対応し、さらには、子どもの貧困対策などにも配慮した予算となっております。

す。

また、財政の脆弱な市町村にとって非常に重要な総合交付金につきましては、1.4%増の490億円が確保されました。

(日の出町の予算について)

次に、日の出町の予算案について申し上げます。

(予算編成の基本方針)

第1に、「躍進 ひので！ニュー5 大作戦」を中心施策と定め、着実に推進する。

第2に、行政改革の不断の取組み強化として、全ての施策・事務事業の必要性等を見極め、「スクラップアンドビルド」「サンセット方式」等により見直しを行うこと。

この2点を基本方針として予算編成に取り組みました。

(財政規模について)

平成28年度の予算の特記事項は、財政の根幹を成す町税の大幅な減収であります。町税は前年度比1億7,901万1千円、6.7%減となりましたが、この大部分は企業の組織再編に伴う法人町民税の減収でございます。

この法人町民税の大幅な減収を前提に編成した一般会計予算は、前年度比 1.4%増の 89 億 1,000 万円となりました。

歳入面では、町税の減収を補うため財政調整基金からの繰入を倍増し、地方交付税の増額や東京都の総合交付金を活用することにより、予定の財源を確保することに努めましたが、新規事業については一部で財源を用意することが出来ない状況となりました。

歳出面では、28 年度の重点事業である「躍進 ひので！ニュー5 大作戦」の各事業経費は政策経費として必要額を確保し、住民サービスの維持に努めたところでございます。これは、町の行政サービスや利便を受けている町民の皆様に対してサービス等の低下を防ぎつつ、今回の町税の減収の影響を少しでも抑えるため、新規事業は後年度へ先送りし、財政の健全性を維持するためのものであります。

この一般会計に国民健康保険などの 4 つの特別会計を加えた予算の総額は、140 億 500 万円となり、前年度比 1.4%の増額となりました。

なお、一般会計をはじめ各特別会計の予算の内容等につきましては、別冊の予算書並びに一般会計予算参考資料などの各種説明資料をご覧いただきたいと思います。

以上申し上げました施政方針を具現化するため、本定例会初日に、条例案 1 件、予算案 10 件の合計 11 件の議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

結 び に

第 2 期の橋本町政も任期の後半へ入ってまいります。この間、町民の皆様にお約束したことにつきましては、それぞれ着実に実行し、既に町民の皆様にご評価をいただいているもの、事業や計画が実施段階へ入ったもの、各方面との交渉を必要とし、現在それらを行っているものなど多様な状況にあります。

また、社会経済状況の変化に伴い、第 2 期のスタート時には想定していなかった、マイナンバー制度や人口ビジョンと総合戦略の策定などにも職員が一丸となり対応してまいりました。

今後も、町政を充実・発展させていくため、町の主人公である町民の皆様、議会及び議員の皆様、並びに執行機関である、私、町長をはじめとする各行政委員会・行政委員、また、これらを補佐する町職員が、「みんなでつくろう 日の出町！」を合言葉に、それぞれの役割や責務を果たし、理解し、協力しあうことが一番大切であると

思います。

ことわざに言う、「万人^{ばんにん}心^{こころ}を異^{こと}にすれば、則^{すなわ}ち一人^{いちにん}の用^{よう}なし」を
心に刻み、皆様と手を携え、町政を推進してまいりたいと存じます。

結びとなりますが、この日の出町の限りない発展と、町民の皆様、
町議会及び議員各位のご健勝とご多幸、職員の一層の奮闘努力を心
から祈念して、平成 28 年度の施政方針といたします。

平成 28 年 3 月 1 日

日の出町長 橋 本 聖 二